

## 一部繰上償還申出書

【締切】繰上償還希望月の前月10日（必着）  
（土日祝の場合は前平日）

所属所コード	職員番号	貸付種別番号	貸付番号	貸付年月日	申込回 第 回
				令和 年 月 日	締切日 令和 年 月 日
				平成・令和 年 月 日	納付期限 令和 年 月 日

一部繰上償還額	毎月償還	円	ボーナス償還	円	例月給料	円
---------	------	---	--------	---	------	---

\* ボーナス併用償還の方は、一部繰上金額は20万円以上で、そのうち2分の1以上をボーナス償還分に充てる必要があります。

一部繰上償還後の償還方法 ⇒希望する方法に○を記入	1	2	3	4
	一回の償還額は従前と同じくらいにする。 (償還回数減)	一回の償還額を 毎月 円位 ボーナス 円位に する。(希望金額を記入)	償還回数は変更しない。 (一回の償還額減)	償還回数を 毎月 回 ボーナス 回に する。(希望回数を記入)

\* 申出時の未償還回数より回数を増やすことはできません。

公立学校共済組合貸付規程第16条の規定に基づき、借受中の貸付金を一部繰上償還し、繰上償還後の償還方法を上記のとおりとしたいので申し出ます。

なお、ボーナス償還に係る経過利息及び償還猶予残額がある場合は、それを加えて償還します。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 年 月 日

所属所名

電話

借受人住所

電話

借受人 職名

氏名

(自書)

※必ず本人が自書してください。

回	繰上償還申込受付期間	納付書発送日	納付期限	給与控除最終月
1	令和8年4月13日(月)～5月8日(金)	6月1日(月)	6月12日(金)	6月
2	5月11日(月)～6月10日(水)	7月1日(水)	7月14日(火)	7月
3	6月11日(木)～7月10日(金)	8月3日(月)	8月14日(金)	8月
4	7月13日(月)～8月10日(月)	9月1日(火)	9月14日(月)	9月
5	8月12日(水)～9月10日(木)	10月1日(木)	10月14日(水)	10月
6	9月11日(金)～10月9日(金)	11月2日(月)	11月13日(金)	11月
7	10月13日(火)～11月10日(火)	12月1日(火)	12月14日(月)	12月
8	11月11日(水)～12月10日(木)	令和9年1月4日(月)	令和9年1月14日(木)	1月
9	12月11日(金)～令和9年1月8日(金)	2月1日(月)	2月12日(金)	2月

※徴収嘱託中の方の納付期限は毎月10日(土日祝の場合はその前平日)です。

## 【償還方法及び注意事項】

- 受付締切日の翌月上旬に、借受人宛での納付書を所属所に送付します。(銀行口座からの自動引落しではありませんのでご注意ください。また、ネット振込みはできません。)
- 未償還元金や残りの償還回数は、貸付決定時にお送りしている償還表でご確認ください。
- 繰上償還後の新しい償還額や償還回数は、納付期限の翌月の控除分からとなります。
- 住宅借入金等特別控除の適用を受けている方へ  
繰上償還後は、当該年の12月末時点の未償還元金が0円となる場合や、毎月分の償還回数(済回数+今後の回数)が120回未満になる場合は、住宅借入金等特別控除の適用対象外となります。

【提出先】〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎14階  
公立学校共済組合東京支部 貸付担当

貸付担当受付印

以下、貸付担当記入欄(記入しないこと)

ボーナス償還経過利息	円	一部償還繰上後	毎月償還	円	新未償還元金	毎 ボ 円	円	団信	1審	2審	3審
償還猶予残額	円		ボーナス償還	円	新回数	毎 ボ 回	回				
								有・無			